

第2回習志野市障がい者基本計画等策定委員会議事録

- 1 開催日時 令和5年2月6日(月)午後1時30分～午後3時00分
- 2 開催場所 市庁舎5階 委員会室
- 3 出席者
 - 【会長】 渡邊 惇
 - 【副会長】 内山 澄子
 - 【委員】 岩根 信也
 - 小野寺 明美
 - 矢野 信吾
 - 佐々木 めぐみ
 - 佐藤 慎二
 - 大塩 幸雄
 - 屋代 利津子
 - 渡井 澄江
 - 松尾 公平
 - 時田 陽介
 - 【事務局】 健康福祉部 部長 島本 博幸
 - 健康福祉部 次長 海老原 智実
 - 健康福祉部 障がい福祉課 課長 奥山 昭子
 - 健康福祉部 障がい福祉課 係長 藤代 薫
 - 健康福祉部 障がい福祉課 副主査 加藤 恵
 - 健康福祉部 障がい福祉課 副主査 伊藤 幹太郎
 - 【委託事業者】 株式会社アイアールエス (IRS) 主任研究員 村岡 正英
 - 【傍聴者】 7名

4 議題

- 第1 会議の公開
- 第2 会議録の作成等
- 第3 会議録署名委員の署名
- 第4 議題

- (1) 習志野市障がい者基本計画等策定のための実態調査の結果について
- (2) 第5期習志野市障がい者基本計画の策定方針及び構成について
- (3) 第5期習志野市障がい者基本計画の施策の体系(案)について

5 会議資料

- ・ 式次第
- ・ 資料 1 習志野市障がい者基本計画等策定のための実態調査の結果について
- ・ 資料 2 第 5 期習志野市障がい者基本計画の策定方針及び構成について
- ・ 資料 3 第 5 期習志野市障がい者基本計画の施策の体系（案）について

6 議事内容

第 1 会議の公開

会長から、原則公開、ただし、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることについて承認された。

第 2 会議録の作成等

会長より、会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開する旨を諮り、承認された。

第 3 会議録署名委員の署名

会長の指名により、会議録署名委員は名簿順に小野寺委員が指名された。

第 4 (1) 習志野市障がい者基本計画等策定のための実態調査の結果について

○事務局より資料 1 に基づき説明

岩根委員：課題ごとに目標数値が設定されているが、これはどういったものか。

また、コロナ禍において外出・研修・行事等については皆さんの活動がダウンしていると想定されるが、これがどのように計画に反映されるのか。

事務局：目標数値は、重点課題ごとに設定されており、現行の計画策定時に、策定委員会などでお諮りし、決定している。次期の具体的な目標数値については、次回以降の策定委員会の場において意見をいただきたいと考えている。

大塩委員：目標数値は、どういった観点・基準で設定したのか。例えば重点課題 1 であれば、平成 22 年から 28 年までに 1.9 ポイントしか増えていないが、目標数値は 10 ポイント以上増の数値としている。

事務局：現行の計画を策定する段階で、アンケート調査を踏まえ、6 年にわたる計画期間のなかで目指すべき数値としている。基準については策定委員会等において協議の結果設定されたものと認識しているので、次期計画においても、今後の策定委員会で同様に重点課題を設定し、目標数値も皆様にご議論いただくものと考えている。この資料 1 については、目標数値がどのくらいクリアできているか、実態調査の結果を通じて把握できた現状をまとめたものである。

- 大塩委員：現行の計画における施策内容における評価についてはどのように評価しているか。
- 事務局：具体的な施策ごとに、庁内で毎年度進捗状況を報告いただいている。次回の策定委員会で取り組み状況や進捗状況を報告したいと考えている。
- 大塩委員：毎年報告書のような形式で出しているのか。
- 事務局：公表という形式は取っていない。課題ごとに各担当部担当課において評価、整理している。
- 内山委員：今回精神科病棟に入院している方も初めて、アンケート調査の対象に含まれたということで、大きな取り組みだと感じている。調査票2の対象者の内訳を教えてください。
- 事務局：対象者数150人のうち、施設に入所の方100人、長期入院の方50人に配付した。施設入所の方は69人から回答いただき、回答率69%。入院の方は40人から回答いただき、80%の回答率となっている。
- 内山委員：現行の施策の重点課題の評価について、重点課題1の「障がいのある人への理解の促進」において「交流した経験があるかないか」を障がいのない人へのアンケート結果が指標として示されているが、当事者の方たちは理解が進んだと感じているかどうかが大変な点だと考える。それを把握するためにもアンケート結果の詳細や自由記載欄の提示なく、本日の資料1の概要版だけで議論することは難しいのではないかと。会議としては資料が足りていない。
- 事務局：今回資料不足というご意見についてはお詫びしたい。アンケート結果は現在単純集計を行っているところであるため、後日送付させていただく。クロス集計の御希望についても、今月中にお示しいただければ対応したいと考えている。
- 大塩委員：今回の資料について、せっかくアンケートをやったのだから全容が見えれば一番いいが、資料1で重点課題1～7に対して前回と比較した調査結果を示し、資料2で次期計画の策定方針及び構成について示していただいております、これを議論するという事なので、わかりやすいものとなっていると思う。
- 事務局：本日の会議の主題は、次期計画の施策の体系であり、これまでと大きくは変わらない内容でご提案している。それにあたって前回の策定委員会でご議論いただいたアンケート調査を実施した。現時点では結果が単純集計のみであるため、現行計画にある重点課題の数値目標に対する到達度を速報的に示したものが資料1である。今後は、クロス集計等含めたデータをご提示するなかで、具体的な施策の取り組みについても細かな議論をいただきたいと考えている。
- 内山委員：限られた時間のなかで議論することがミッションだと受け止める。ただし、資料3の施策の体系（案）において、アンケート結果が出ないまま、重点課題を作ってしまうというのは無責任だと感じる。市民の方からのアンケートを踏まえた結果をそれぞれの委員がそれぞれの立場で、どのように捉えたかを議論する場と認識しているので、本日は重点課題等までは踏み込めないと思う。
- 事務局：今回、資料3での施策の体系（案）として、重点課題と基本施策のところまで

お示ししたが、アンケート結果も前回の評価も踏まえていないので、今回の会議では基本施策に続く具体的な施策含めて案をお示ししたい。本日、この体系（案）を決定してしまうというものではない。次回も引き続き、体系（案）も含めてご議論いただきたいと考えているのでご理解のほどお願いする。

（２）第５期習志野市障がい者基本計画の策定方針及び構成について

○事務局より資料２に基づき説明

岩根委員：第２章あたりに位置付けられるかと思われるが、総合支援法や関連する法律の改正がある等様々な動きがあるため、それらを踏まえた習志野市の障がい福祉の動向について記載があると良いのではないか。また、第７章の「３．習志野市障がい者基本計画検討委員会」とは何か。

事務局：国の法律制定の過程等を記載している自治体もあるので、習志野市の障がい福祉のみの動向でよいかを含め、検討したい。

３の習志野市障がい者基本計画検討委員会とは、庁内各部の次長で組織される委員会であり、この策定委員会と２つの会議体で計画を策定することとしている。

岩根委員：習志野市の方向性を計画のなかで示していただくと、習志野市はこういった部分に力を入れているということがわかるので、ぜひ検討いただきたい。

大塩委員：資料２の１．⑤に「施策体系を見直し、計画及び進捗管理をしやすく、かつ実効性を高め、市民に見やすく分かりやすい計画にする」とあるが、具体的に説明してほしい。

事務局：現在の基本計画は重点課題が７つ、それに対応した基本施策があり、施策の方向性、施策の展開という構成になっている。その施策の展開については、具体的に取り組む項目を記載しているが、その記載についてもう少し項目としてくくり、その後具体的内容を入れるという構成で検討していきたい。

施策の評価をするにあたり、具体的な施策の展開が２３５項目あるため、それぞれについて具体的な取り組み事項を変えていくということではなく、よりわかりやすく整理していきたいと考える。

大塩委員：資料３の「３つの基本視点」における「切れ目のない支援」という表現に再考の余地があるのではないかと感じている。

松尾委員：今後パブリックコメントも実施し、資料２でいうところの③にその意見が反映されることになろうかと思うが、地域の課題や方向性という意味では、多数の意見のみがこの計画に反映されるものではなく、少数の意見や個人のパブリックコメントから抽出するということも大事にしなければならないと考える。

（３）第５期習志野市障がい者基本計画の施策の体系（案）について

○事務局より資料３に基づき説明（※資料３に訂正があり、その旨説明を含む）

大塩委員：現行「４．（５）発達障がいの支援強化」が次期案では文言としてはなくなっ

ている。この基本施策は前回策定する際にあえて入れたと記憶している。発達障がいとは他の3障がいに比べて新しい、いわば遅れをとったジャンルであり、その充実を求めていくという大切な項目だと思う。次期計画（案）の4（2）に位置付けられたということは理解するが、小中学校における情緒学級の在籍者数はどんどん増えている現状があるので、発達障がいに焦点を当てた基本施策があってもいいのではないかと考える。

事務局：発達障がいは児童だけの問題ではなく、成人に関する部分も含んでいることから、重点課題4に位置付けていることが狭い解釈になるのではないかとということも考えている。他の重点課題に位置付けるか、現行のように特出して基本施策とするかも含めて、今後検討していきたい。

大塩委員：現行の「2.（5）関係機関の障がいへの専門性を深める取組の強化」だが、これは次期案2.（3）に統合しているようだが、この項目はとても大事だと感じているので、独立させていただきたい。

事務局：現行の「2.（5）関係機関の障がいへの専門性を深める取組の強化」は、まさに「ならとも拠点システム」において取り組む事項であるため、次期計画（案）3.（3）に含めているものである。

今回このような形でお示ししたが、基本施策に掲げることで本市が重要と考えているという姿勢を見せるということはある。習志野らしさを出すなかで、あえて基本施策に取り出したいものを今後検討していきたい。

岩根委員：権利擁護と虐待防止が並列に書かれているが、違和感がある。権利擁護は全体に係るものなので、別途取り上げた方が良いと思う。

もうひとつは、次期計画（案）の「3. 就労と社会参加の促進」に、スポーツや芸術等に関することが抜けているのではないか。

また、人材の育成については早急に取り組むべき課題だと考える。新型コロナウイルスのような感染症に関するものが、次期計画（案）の「6.（4）防災・災害対策等の整備」に入るのか、そのあたりも気になっている。

内山委員：習志野市障がい者地域共生協議会において、命を守ることを大きなテーマにしているが、権利擁護よりもさらに前に命を守るというテーマが立つ可能性もあると考えている。

松尾委員：この体系だけでは、なかなか詳細がわかりづらいので、基本施策の横に細目があってもいいのではないか。

矢野委員：「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に関するものが本計画にどのように反映されるか。国の計画は具体性がないので、精神障がい者に対する住まい・介護・医療・福祉というものがどうなるかに非常に興味がある。

また、現行の計画に対してどのような成果があったのか、実現できることは何かということを書いて欲しい。

短い時間でこれだけ大きなことを協議するには、それぞれが事前に意見を書面で出すなどが必要ではないか。提出した意見がすべて協議されるとは思わない

が、事務局と会長で精査していただきたい。いきなりここで初めて話をすると
いうことでなく、この会議の他に協議する方法を考える必要があるのではない
か。

会長 : ご指摘はそのとおりだと思うが、現実的な対応は難しい側面があるのでご理解
いただきたい。

7 その他

事務局 : 次回、第3回策定委員会は令和5年5月19日(金)午後2時00分から
詳しくは追って連絡する。